

群会議の話題

第350号

2013年7月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
E-Mail: info@doken-ota.jp
©大田支部組織人員
7月1日現在4,741人

今月のテーマ

自分の為に仲間の為に！

予算要求ハガキには大きな力が

だんだん暑さが増してきましたね。みなさん体調管理は大丈夫ですか？夏に向けてしっかりと体調を維持していきましょう。

さて、今回の「群会議の話題は」土建国保の国庫補助金の確保、育成強化へ向けた取り組みについてです。

6月から公営国保（市区町村の国保）は年額2万〜16万という大幅な値上げがおこなわれました。大田支部では区からの通知に合わせ、土建国保のチラシを新聞に折込み宣伝をおこないました。そうした活動もあつてか最近では、返信ハガキによる資料請求や夫婦で事務所を訪れ、土建国保と公営国保を比較される人も増えていきます。また、現場で「区の国保が値上がりしたから土建国保と比較したい！教えてくれ」と言われたという話も聞いているところですよ。

その土建国保は予算の半分が私たちの保険料、もう半分が国と都の補助金で運営されています。その為、補助金獲得と

取り組みはとても重要かつ、身近なものであり、来年度の補助金確保に向けた運動が先日の予算要求集会であり、今回みなさんのお手元にある「予算要求ハガキ」要請です。

平日昼間の集会に参加するのはちょっと難しいという人でも、ボールペン一本とわずかな時間さえあれば参加できるのがハガキ要請行動です。

「こんな書いて意味があるのか」と思われる方もいるようですが、山のよう

に届く直筆の要請ハガキは国との交渉の場で非常に大きな力を発揮します。

今月は厚生労働省に対して、私たちの置かれた厳しい状況をうったえ、補助金の確保と建設国保の育成を要請します。

保険料がこれ以上値上がらないよう自分や家族、そして多くの仲間を守る重要な活動として、厚生労働省に宛てた「予算要求ハガキ」の記入（1シート4枚）協力をお願いいたします。

どけんカレンダー (2013年7月14日~8月24日)

日	月	火	水	木	金	土
14	15	16	17	18	19	20
7月			← 群会議 →			
21	22	23	24	25	26	27
	支部集約日			新		
28	29	30	31	1	2	3
	新加入者説明会			8月		
4	5	6	7	8	9	10
		法律相談		執行委員会		
11	12	13	14	15	16	17
				← 群会議 →		
18	19	20	21	22	23	24

◆当面の予定◆

- ★無料法律相談(予約制)
日時 7月23日(火)午後2時
8月6日(火)午前10時
受付 支部会館2階
- ★新加入者説明会
(保険証の交付)
日時 7月29日(月)午後7時から
会場 支部会館にて
- ☆建築相談会(事前予約制)
日にち 8月6日(火)
時間 午後6時から
会場 支部会館6階
*設計士からの助言が得られません。
- ★群長学習会
日にち 8月28日(水)
時間 午後7時から
会場 大田区産業プラザ
対象 支部役員・群長

白抜きの日は業務休止

解体用建設機械が規制対象に

組合で技能特例講習会を開催中

七月から、解体作業等で使われる車両系建設機械が規制対象になりました。解体用機械は、これまでブレーカーのみが規制対象で、他の機械については規制の対象外でした。しかし、国の労災統計で休業四日以上死傷災害が年間百件を超える状況となり、安全対策として機械の構造規格や定期点検を定めたほか、新たな技能講習の習得が義務付けられました。組合

では、これに対応する形で「技能特例講習」（二年間の期間限定）を開催し、対象職種の組合員に受講を促していきます。なお、今回規制対象となった解体用機械は、鉄骨切断機、コンクリート割圧機（大、小）、つかみ機です。

◆講習の内容、日程等

特例講習①（区分四種）

受講対象 過去に技能講習を受けた経験が無い人で、解体用機械

の運転経験が六ヶ月以上の人

日程 七月二十四日（水）

時間 午前八時から午後六時

費用 一万二千元

特例講習②（区分一種、三種）

受講対象 解体用、または整地

等用運転技能講習の修了証保有者

で、運転経験が六ヶ月以上の人

日程 八月二十四日（土）

時間 午後一時半から五時半

費用 五千元

◆大田区のボランティア募集

大田区では、提携先の宮城県東松島市に定期的にボランティア派遣を行なっています。今回、区民の一般ボランティアとして公園のフェンス作りを行なうことになり、建設に携わる我々の組合にも参加要請がありました。趣旨に賛同される組合員はふるって参加してください。

日程 八月三日から四日の二日間

集合 区役所前（蒲田駅東口）
午前六時十五分
作業内容 フェンス作成作業
説明会 毎週月、水、土の三回
午後六時から消費者生活センター二階で開催中
参加費 一千元（保険代）
※説明会参加の際には、終了時に申込受付をして、東京土建からの参加であることをお申し出ください。なお、参加費（保険代）は後日支部まで「加入証明書」をお持ち

◆原水禁カンパと署名に協力

すべての国の政府がすみやかに核兵器の禁止・廃絶の条約締結を目指して署名に取り組みます。また、代表派遣（東調布）に対するカンパにも群単位で取り組みます。

◆建匠友の会主催・東京湾クルーズ納涼船

日にち 八月二十五日（日）
集合 JR蒲田駅西口、午後五時四十分
会費 三千元
※詳しくは支部建匠友の会担当へ

社会保険未加入問題への対策

シリーズ・その1

◎はじめに

建設業の社会保険未加入対策の一環として、省令等（建設業法施行規則）の改正が行なわれ次のとおり、新たな取り組みが始まりました。

①平成二十四年七月より、保険未加入企業に対する経営審査事項審査（公共工事入札参加業者）の減点が二倍に（六十点→百二十点へ）

②平成二十四年十一月より、建設業許可の更新時に、新に保険加入状況を記載した書面（社会保険加入報告書）の提出が必要となりました。この書類で厚生年金、雇用保険の未加入判明した場合、当該法人の未加入情報所轄の年金事務所や職業安定署に通報し加入を求められることとなります。その後も加入が確認出来ない場合、行政処分（許可の取消し）を受ける場合もあります。

③平成二十四年十一月より、建設現場の施行体制台帳（主に大手現場）に社会保険の加入状況の記載が必要となります。また、国、都道府県の建設業担当部局は、立入り検査による保険加入状況の確認を行なうとともに元請企業による下請企業への指導状況の確認を実施します。

※対策等については来月号で

大田支部・青年部主催 青年部フットサル大会の案内

各分会の青年群（40群）所属の組合員を対象にフットサル大会を開催します。

* * *

[日程] 8月25日・日曜日

[時間] 9時45分現地集合

[場所] クリエイティブライフ

羽田パーク

(羽田旭町10-1)

[費用] 1人500円

※参加締切は8月20日・火曜日

*問合せは、支部青年部担当・橋本、原まで。電話(3731)5527

